

不利益処分に係る審査基準一覧

〔様式5〕

【疾病・感染症対策課】

根拠法令	根拠法令 (半角カナ)	根拠条項	不利益処分の名称	処 分 基 準	
				概 要 又 は 名 称	様式6 【管理番号】
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	カンセンショウノヨホウオヨビカンセンショウノカンジヤニタイスルイリヨウニカンスルホリツ	14-5	指定届出機関の指定の取消	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律14-5	40801
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	カンセンショウノヨホウオヨビカンセンショウノカンジヤニタイスルイリヨウニカンスルホリツ	17-2, 45-2	健康診断勧告に従わない者に対する健康診断の実施	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律17-2, 45-2	40802
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	カンセンショウノヨホウオヨビカンセンショウノカンジヤニタイスルイリヨウニカンスルホリツ	18-2	類感染症、二類感染症、三類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者及び無症状者に対する入院措置の実施	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律18-2	40803
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	カンセンショウノヨホウオヨビカンセンショウノカンジヤニタイスルイリヨウニカンスルホリツ	19-3, 26	入院勧告に従わない者に対する入院措置の実施	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律19-3, 26	40804
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	カンセンショウノヨホウオヨビカンセンショウノカンジヤニタイスルイリヨウニカンスルホリツ	20-2~4, 26, 46-2~4	入院勧告・入院延長勧告に従わない者に対する入院措置の実施	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律20-2~4, 26, 46-2~4	40805
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	カンセンショウノヨホウオヨビカンセンショウノカンジヤニタイスルイリヨウニカンスルホリツ	27-1, 50-1	感染症の病原体に汚染された場所の消毒命令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律27-1, 50-1	40806
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	カンセンショウノヨホウオヨビカンセンショウノカンジヤニタイスルイリヨウニカンスルホリツ	28-1, 50-1	ねずみ族, 昆虫等の駆除命令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律28-1, 50-1	40807
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	カンセンショウノヨホウオヨビカンセンショウノカンジヤニタイスルイリヨウニカンスルホリツ	29-1, 50-1	物件に係る措置	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律29-1, 50-1	40808
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	カンセンショウノヨホウオヨビカンセンショウノカンジヤニタイスルイリヨウニカンスルホリツ	30-1, 50-1	死体の移動制限	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律30-1, 50-1	40809
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	カンセンショウノヨホウオヨビカンセンショウノカンジヤニタイスルイリヨウニカンスルホリツ	31-1, 50-1	生活の用に供される水の使用制限又は禁止	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律31-1, 50-1	40810
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	カンセンショウノヨホウオヨビカンセンショウノカンジヤニタイスルイリヨウニカンスルホリツ	32-1, 32-2, 50-1	建物に係る措置	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律32-1, 32-2, 50-1	40811
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	カンセンショウノヨホウオヨビカンセンショウノカンジヤニタイスルイリヨウニカンスルホリツ	33, 50-1	交通の制限又は遮断	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律33, 50-1	40812
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	カンセンショウノヨホウオヨビカンセンショウノカンジヤニタイスルイリヨウニカンスルホリツ	38-9	感染症指定医療機関の指定の取消	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律38-9	40813
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	カンセンショウノヨホウオヨビカンセンショウノカンジヤニタイスルイリヨウニカンスルホリツ	43-2	診療報酬の支払いの差止め	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律43-2	40814
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	カンセンショウノヨホウオヨビカンセンショウノカンジヤニタイスルイリヨウニカンスルホリツ	63-4	費用の徴収	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律63-4	40815
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	ケンシハクタンヒバクシヤニタイスルエンゴニカンスルホリツ	12-3	指定医療機関の取消	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第10, 13条	40816
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	ケンシハクタンヒバクシヤニタイスルエンゴニカンスルホリツ	19-3	被爆者一般疾病医療機関の取消	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第18条第3項	40817
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	ケンシハクタンヒバクシヤニタイスルエンゴニカンスルホリツ	30	医療特別手当等の一時差止め	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則第32, 34, 35, 35の2, 35の3, 39, 41, 41の2, 46, 50, 54, 59, 60, 63条	40818
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	ケンシハクタンヒバクシヤニタイスルエンゴニカンスルホリツセコウキツク	40-2	医療特別手当証書の返還命令	●原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第24条第1項 ●原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則第33条第2項	40819

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	ゲンシハクタンヒハクシヤニタイスルエンゴニカンスルホウリツ	47-1	不正受給者からの不正利得の徴収	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第10, 17, 18, 24, 25, 26, 27, 28, 31, 32, 33条	40820
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	ゲンシハクタンヒハクシヤニタイスルエンゴニカンスルホウリツセコウキソク	62-1	保健手当証書の提出命令	●原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第28条第3項 ●原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則第61条第2項	40821
新型インフルエンザ等対策特別措置法	シンガタインフルエンザトウタイイクトクハツツチホウ	49	土地等の使用	新型インフルエンザ等対策特別措置法49	40822
新型インフルエンザ等対策特別措置法	シンガタインフルエンザトウタイイクトクハツツチホウ	55-2	特定物資の収用	新型インフルエンザ等対策特別措置法55-2	40823
新型インフルエンザ等対策特別措置法	シンガタインフルエンザトウタイイクトクハツツチホウ	55-3	特定物資の保管命令	新型インフルエンザ等対策特別措置法55-3	40824
ハンセン病問題の解決の促進に関する法律	ハンセンビョウモンダインカイケツソクシンニカンスルホウリツ	21-1	扶養義務者からの費用徴収	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律21-1	40825
ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第19条に規定する援護に関する政令	ハンセンビョウモンダインカイケツソクシンニカンスルホウリツタ イ19ジョウニキテイスルエンゴニカンスルセイレイ	2-6	援護の変更	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第19条に規定する援護に関する政令2-6	40826
ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第19条に規定する援護に関する政令	ハンセンビョウモンダインカイケツソクシンニカンスルホウリツタ イ19ジョウニキテイスルエンゴニカンスルセイレイ	2-7	援護の停止, 廃止	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第19条に規定する援護に関する政令2-7	40827
ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第19条に規定する援護に関する政令	ハンセンビョウモンダインカイケツソクシンニカンスルホウリツタ イ19ジョウニキテイスルエンゴニカンスルセイレイ	2-9	援護の目的達成に必要な指導又は指示	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第19条に規定する援護に関する政令2-9	40828
ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第19条に規定する援護に関する政令	ハンセンビョウモンダインカイケツソクシンニカンスルホウリツタ イ19ジョウニキテイスルエンゴニカンスルセイレイ	2-10	援護の決定又は実施のためにする立入検査	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第19条に規定する援護に関する政令2-10	40829
ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第19条に規定する援護に関する政令	ハンセンビョウモンダインカイケツソクシンニカンスルホウリツタ イ19ジョウニキテイスルエンゴニカンスルセイレイ	2-13	援護の変更, 停止, 廃止	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第19条に規定する援護に関する政令2-13	40830
ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第19条に規定する援護に関する政令	ハンセンビョウモンダインカイケツソクシンニカンスルホウリツタ イ19ジョウニキテイスルエンゴニカンスルセイレイ	3	不正援護受給者からの費用徴収	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第19条に規定する援護に関する政令3	40831